

[物件名] メゾンぶらんこ

[所在地] 群馬県前橋市西片貝町5丁目28-17

2026.1.5現在

号室	現況	間取り	面積(m <sup>2</sup> )	賃料	管理費	合計	敷金
テナント	契約中		68	¥120,000	¥0	¥120,000	¥240,000
101	契約中	4LDK	95.76	¥68,000	¥0	¥68,000	¥68,000
201	契約中	2DK	43.2	¥43,000	¥2,000	¥45,000	¥0
202	契約中	2DK	43.2	¥43,000	¥3,000	¥46,000	¥43,000
203	契約中	2DK	43.2	¥47,000	¥3,000	¥50,000	¥0
301	契約中	2DK	43.2	¥43,000	¥2,000	¥45,000	¥0
302	契約中	2DK	43.2	¥40,000	¥2,000	¥42,000	¥0
303	契約中	2DK	43.2	¥44,000	¥2,000	¥46,000	¥44,000

現況	月收入	¥462,000	満室想定	月收入	¥462,000
	年收入	¥5,544,000		年收入	¥5,544,000

支出  
現管理会社委託料：約30,000円/月  
消防点検：約55,000円/年、受水槽清掃：100,000円/年



2024/04/11 14:36 現在の情報です。

表題部 (主である建物の表示)	調製	平成12年10月12日	不動産番号	0700000224603
所在図番号	余白			
所在	前橋市西片貝町五丁目 28番地17			余白
家屋番号	28番17の1			余白
①種類	②構造	③床面積 m <sup>2</sup>		原因及びその日付〔登記の日付〕
共同住宅 居宅 店舗	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺3階建	1階 2階 3階	168:26 131:96 131:96	平成7年8月13日新築
余白	余白	余白	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成12年10月12日

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成10年7月14日 第21387号	原因 平成10年2月24日相続 所有者 前橋市西片貝町五丁目28番地17 須賀富子 順位2番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成12年10月12日
2	所有権移転	平成28年6月29日 第13861号	原因 平成28年6月29日売買 所有者 茨城県守谷市けやき台三丁目5番地19 北島千明

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	平成10年10月27日 第32296号	原因 平成10年10月23日設定 極度額 金8,000万円 債権の範囲 信用金庫取引 手形債権 小切手 債権 債務者 前橋市西片貝町五丁目28番地17 須賀富子 根抵当権者 勢多郡大胡町大字大胡34番地 大栄信用金庫 (取扱店 東前橋支店) 共同担保 目録(ハ)第2593号 順位3番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成12年10月12日
2	抵当権設定	平成14年6月3日 第16679号	原因 平成14年5月31日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金7,150万円 利息 年2.8% (年365日日割計算) 損害金 年1.4% (年365日日割計算) 債務者 前橋市西片貝町五丁目28番地17 須賀富子 抵当権者 前橋市元総社町194番地 株式会社 群馬銀行 共同担保 目録(ニ)第9128号
3	1番根抵当権抹消	平成14年6月7日 第17244号	原因 平成14年5月31日解除
4	根抵当権設定	平成16年9月29日 第25649号	原因 平成16年9月29日設定 極度額 金6,550万円 債権の範囲 信用金庫取引 手形債権 小切手 債権 債務者 前橋市西片貝町五丁目28番地17 須賀富子 根抵当権者 前橋市千代田町二丁目3番12号 ぐんま信用金庫 (取扱店 片貝支店) 共同担保 目録(ホ)第7941号

付記1号	4番根抵当権移転	平成23年8月10日 第19161号	原因 平成19年11月26日合併 根抵当権者 富岡市富岡1123番地 しのめ信用金庫
5	2番抵当権抹消	平成16年10月13日 第27029号	原因 平成16年9月29日弁済
6	4番根抵当権抹消	平成28年6月29日 第13860号	原因 平成28年6月29日解除
7	抵当権設定	平成28年6月29日 第13862号	原因 平成28年6月29日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金6,570万円 利息 年4・500% (年12分の1の月利計 算) 損害金 年14% (年365日日割計算) 債務者 茨城県守谷市けやき台三丁目5番地1 9 北島千明 抵当権者 静岡県沼津市通横町23番地 スルガ銀行株式会社 (取扱店 ハウジングローン支店) 共同担保 目録(も)第3442号

- \* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
- \* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。



2024/04/11 14:34 現在の情報です。

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成12年10月12日	不動産番号	0700000221829
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	前橋市西片貝町五丁目			余白	
① 地 番	②地 目	③ 地 積	町 反 畝 歩 明	原因及びその日付〔登記の日付〕	
716番1	畑	④	1905:	余白	
余白	余白		1940:	③錯誤 〔昭和39年5月4日〕	
余白	宅地		1940:00	②③大正10年4月1日地目変更 〔昭和45年8月28日〕	
余白	余白		1709:50	③716番1、716番4に分筆 〔昭和45年8月28日〕	
28番17	宅地		1063:37	昭和52年2月2日土地区画整理法による換地 処分 〔昭和52年2月25日〕	
余白	余白		877:86	③28番17、同番29に分筆 〔平成3年12月4日〕	
余白	余白		747:34	③28番17、28番30に分筆 〔平成7年3月1日〕	
余白	余白	余白	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成12年10月12日	
余白	余白		559:48	③28番17、28番31に分筆 〔平成23年8月1日〕	

権 利 部 ( 甲 区 ) ( 所 有 権 に 関 す る 事 項 )			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和60年10月30日 第35165号	原因 昭和60年9月19日交換 所有者 前橋市西片貝町五丁目28番地17 須賀よね子 順位3番の登記を移記
付記1号	1番所有権更正	昭和61年3月17日 第9255号	原因 錯誤 共有者 前橋市西片貝町五丁目28番地17 持分5分の4 須賀よね子 前橋市西片貝町五丁目28番地17 5分の1 須賀富子 順位3番付記1号の登記を移記
2	須賀よね子持分全部移転	平成10年7月14日 第21388号	原因 平成10年2月24日相続 所有者 前橋市西片貝町五丁目28番地17 持分5分の4 須賀富子 順位4番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成12年10月12日
3	所有権移転	平成28年6月29日 第13861号	原因 平成28年6月29日売買 所有者 茨城県守谷市けやき台三丁目5番地1 9 北島千明

権 利 部 ( 乙 区 ) ( 所 有 権 以 外 の 権 利 に 関 す る 事 項 )			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	根抵当権設定	平成10年10月27日 第32296号	原因 平成10年10月23日設定 極度額 金8,000万円 債権の範囲 信用金庫取引 手形債権 小切手 債権 債務者 前橋市西片貝町五丁目28番地17 須賀富子 根抵当権者 勢多郡大胡町大字大胡34番地

			大栄信用金庫 (取扱店 東前橋支店) 共同担保 目録(ハ)第2593号 順位7番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成12年10月12日
2	抵当権設定	平成14年6月3日 第16679号	原因 平成14年5月31日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金7,150万円 利息 年2・8% (年365日日割計算) 損害金 年1.4% (年365日日割計算) 債務者 前橋市西片貝町五丁目28番地17 須賀富子 抵当権者 前橋市元総社町194番地 株式会社 群馬銀行 共同担保 目録(注)第9128号
3	1番根抵当権抹消	平成14年6月7日 第17244号	原因 平成14年5月31日解除
4	根抵当権設定	平成16年9月29日 第25649号	原因 平成16年9月29日設定 極度額 金6,550万円 債権の範囲 信用金庫取引 手形債権 小切手 債権 債務者 前橋市西片貝町五丁目28番地17 須賀富子 根抵当権者 前橋市千代田町二丁目3番12号 くま信用金庫 (取扱店 片貝支店) 共同担保 目録(注)第7941号
付記1号	4番根抵当権移転	平成23年8月10日 第19161号	原因 平成19年11月26日合併 根抵当権者 富岡市富岡1123番地 しのめ信用金庫
5	2番抵当権抹消	平成16年10月13日 第27029号	原因 平成16年9月29日弁済
6	4番根抵当権抹消	平成28年6月29日 第13860号	原因 平成28年6月29日解除
7	抵当権設定	平成28年6月29日 第13862号	原因 平成28年6月29日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金6,570万円 利息 年4・500% (年12分の1の月利計 算) 損害金 年1.4% (年365日日割計算) 債務者 茨城県守谷市けやき台三丁目5番地1 9 北島千明 抵当権者 静岡県沼津市通横町23番地 スルガ銀行株式会社 (取扱店 ハウジングローン支店) 共同担保 目録(注)第3442号

- \* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
- \* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

